

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

2020年3月7日  
兵庫県保険医協会  
理事長 西山裕康

**新型コロナウイルス感染への対応に伴い  
診療報酬改定実施日の延期を求める緊急要請書**

日頃の厚生労働行政並びに国民医療発展へのご尽力に、敬意を表します。

兵庫県保険医協会は、国民医療の充実と向上をはかるとともに開業保険医の生活と権利を守ることを目的とした、県内の医科・歯科開業医、勤務医あわせて7,500人で構成する団体です。

さて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、兵庫県を含めた各地方厚生局による改定時集団指導（新点数説明会）をはじめ、診療報酬改定説明会等の中止が次々と発表されております。今後増加が予想される新型コロナウイルス感染（疑い例を含む）患者の一般医療機関での初期診療に加え、改定内容について説明を受ける機会が十分ないまま4月から新点数を運用することに、地域の医療機関は大きな不安を覚えています。

つきましては、今次診療報酬改定について下記のとおり要請いたします。

- 一、2020年4月1日施行予定の診療報酬改定を、新型コロナウイルスによる混乱の収束の目処がつくまで延期すること。
- 一、上記の改定延期とは別に、歯科の保険医療材料「金銀パラジウム合金」については、医療機関が支払う購入価格が保険価格を上回る「逆ザヤ」の現状を解消するため、必要な対応を即時講じること。

以上